

医療分野における母性健康管理等説明会

～ 男女労働者が健康で安心して働ける職場環境のための各種制度について ～

働きながら安心して子どもを生むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置(「母性健康管理措置」)を事業主の義務として定めております。

沖縄労働局では、同法に基づく制度及び妊娠・出産期も働き続けられる職場環境整備の促進を図るため、労務管理に携わる医療従事者を対象として「母性健康管理等説明会」を開催いたします。また、医師や看護師等、医療従事者の労働時間や休日の改善についてもご説明いたします。

とき

平成26年2月6日(木) 午後2時～4時

ところ

[那覇第2地方合同庁舎共用大会議室 クリック!! \(アクセス・周辺地図\)](#)
(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館2階)

◆主催

沖縄労働局

◆対象

病院長、事務長、看護師長など
労務管理に携わる医療従事者 等
(定員80名)

【申し込み・問い合わせ先】

沖縄労働局雇用均等室

TEL 098-868-4380、FAX 098-869-7914

■ 講演：妊娠・出産期も働き続けられる職場環境整備について
沖縄県産婦人科医会会長
沖縄労働局母性健康管理指導医 佐久本哲郎

● 説明：
「健康で安心して働ける職場環境整備のための各種制度」
・沖縄労働局 雇用均等室
・沖縄労働局 労働基準部 監督課

「医療分野における母性健康管理等説明会」参加申込書

2月4日(火)までに FAX または電話によりご連絡下さい。

※ 入場無料です。(定員になり次第締め切らせて頂きますのでご了承ください。)

申 込 書	事業所(病院、医院等)・団体名	所在地	
		TEL	FAX
	参加者名	役職等	備考